

新型コロナウイルス感染症への対応について(お知らせ)

当所では、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日決定)」に基づく要請を受け、令和2年2月27日(木)～3月31日(火)の期間(予定)において、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、感染状況等の変化に応じて、今後、対応を変更する可能性があります。

記

1. 当所主催の会議等について

(1) 議員総会・常議員会・部会・各種委員会等

- ・重要な審議事項等があるものについては、原則、予定通り開催します。
- ・報告事項や講演は、中止または延期とし、会議時間の短縮及び出席人数の限定による会議規模の縮小を検討します。

<開催の際の留意事項>

- ・会場受付等には消毒液を設置し、出席者に手消毒の協力をお願いします。

(2) 上記以外の会議、セミナー、講演会等

- ・参加者が50名以上の会議、セミナー、講演会等については、開催の必要性、関係者の意向等を踏まえて中止も含め検討します。
- ・共催・後援団体等から中止要請があった場合は中止とします。

(3) 懇親会・交流会(飲食を伴うもの)

- ・当面2週間(3月13日(金)まで)は、主催する組織の責任者(部会長、委員長等)と相談の上、原則として開催を控えます。

【本件担当】

新潟商工会議所 総務部

TEL : 025-290-4411 FAX : 025-290-4421